

Dai-ichi Life Group

 $N_{0.2024} - 45$ 

第 20 号

年金トピック

2024 年 6 月 27 日 団 体 年 金 事 業 部

### 【確定給付企業年金 基金型】 令和6年3月末財政決算諸数値の集計結果のご報告

令和6年3月末にて財政検証を実施した、当社単独・総幹事受託団体のうち基金型(37団体)の財政決算時点におけ る「時価ベース利回り」、「財政検証(継続基準、再計算の要否、非継続基準)」の集計結果を、速報としてまとめま したのでご報告させていただきます。

企業年金制度の財政運営・代議員会等にあたっての参考資料としてお役立てください。

なお、規約型も含めた「令和6年3月末財政決算諸数値」の集計結果につきましては、8月にご報告させていただく 予定です。

(※) 本資料では、2017年1月1日施行後の財政運営基準を「新基準」、施行前の財政運営基準を「旧基準」として います。

### 第一生命保険株式会社

## サマリー



- 時価ベース利回りの平均値は9.04%となり、昨年度から大きく改善(集計対象基金の平均予定利率は2.01%)
- 結果として、一部継続基準に抵触している基金はあるものの、強制再計算該当はなし
- 積立比率の平均値は、継続基準及び非継続基準ともに昨年度より改善

大項目	項目	当年度	前年度
時価ベース利回り		9.04% (+10.25ポイント)	<b>▲</b> 1.21%
積立水準	継続基準	1.25 (+0.04)	1.21
	再計算要否判定	1.36 (+0.04)	1.32
	非継続基準	1.34 (+0.11)	1.23

#### <集計対象>

- 当社単独・総幹事受託団体のうち基金型(令和6年3月末 37団体)
- 財政決算時点における「時価ベース利回り」、「財政検証(継続基準、再計算の要否、非継続基準)」

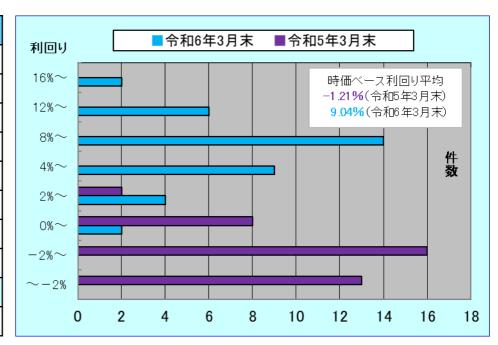
## 1. 時価ベース利回り



基金型確定給付企業年金の令和6年3月末の財政決算における時価ベース利回りの水準は以下の通りです。

(単位:件)

	R6.3末	R5.3末
16%以上	2	0
12%以上16%未満	6	0
8%以上12%未満	14	0
4%以上8%未満	9	0
2%以上4%未満	4	2
0%以上2%未満	2	8
-2%以上0%未満	0	16
-2%未満	0	13
合計	37	39
平均	9.04%	-1.21%



- 令和6年3月末での基金型確定給付企業年金の時価ベース利回りの平均は9.04%となりました。
- 前年度と比較して、平均は10.25ポイントの上昇となりました。

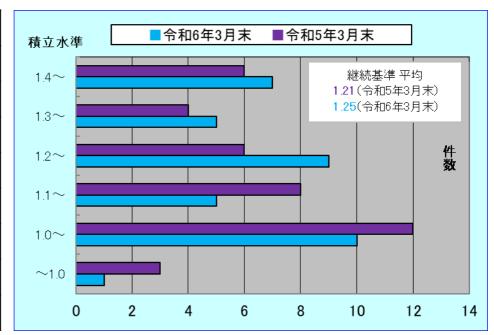
# 2-1. 継続基準による財政検証



### (1)継続基準の積立水準 = 純資産額/責任準備金

(単位:件)

	R6.3末	R5.3末
1.4以上	7	6
1.3以上1.4未満	5	4
1.2以上1.3未満	9	6
1.1以上1.2未満	5	8
1.0以上1.1未満	10	12
1.0未満	1	3
合計	37	39
平均	1.25	1.21



#### 【ポイント】

○ 令和6年3月末での基金型確定給付企業年金の継続基準の積立水準の平均は1.25となり、前年度と比較して、0.04ポイントの上昇となりました。

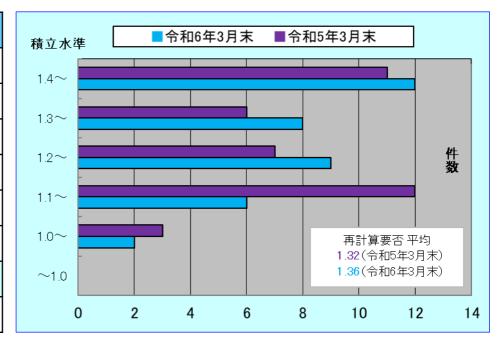
## 2-2. 再計算判定



### (2)再計算の要否の積立水準 = (数理上資産額+許容繰越不足金)/責任準備金

(単位:件)

	R6.3末	R5.3末
1.4以上	12	11
1.3以上1.4未満	8	6
1.2以上1.3未満	9	7
1.1以上1.2未満	6	12
1.0以上1.1未満	2	3
1.0未満	0	0
合計	37	39
平均	1.36	1.32



- 令和6年3月末で継続基準の再計算が必要となった基金型確定給付企業年金はありませんでした。
- 令和6年3月末での基金型確定給付企業年金の再計算の要否の積立水準の平均は1.36となり、前年度と比較して、0.04ポイントの上昇となりました。

# (ご参考)旧基準の継続基準による財政検証

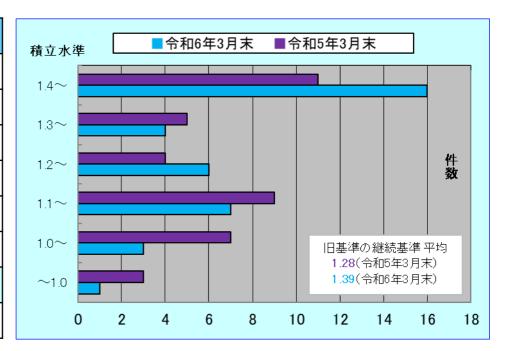


基金型確定給付企業年金の令和6年3月末の財政決算における旧基準の継続基準(※)による財政検証の結果は以下の通りです。

(※) 旧基準の継続基準の積立水準=純資産額/(通常予測給付現価-掛金収入現価(リスク対応掛金を含む))

(単位:件)

		(+1× · 11)
	R6.3末	R5.3末
1.4以上	16	11
1.3以上1.4未満	4	5
1.2以上1.3未満	6	4
1.1以上1.2未満	7	9
1.0以上1.1未満	3	7
1.0未満	1	3
合計	37	39
平均	1.39	1.28



- 新基準を導入している場合、責任準備金の額が年金資産の額に応じて変動するため継続基準の積立水準は変動しづらくなります。 より詳細に積立水準の変動を捉えるため、参考として旧基準の積立水準の結果をまとめました。
- 令和6年3月末での基金型確定給付企業年金の旧基準の継続基準の積立水準の平均は1.39となり、前年度と比較して、0.11ポイントの上昇となりました。

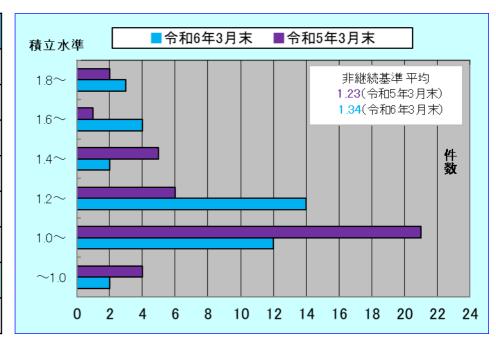
# 3. 非継続基準による財政検証結果



基金型確定給付企業年金の令和6年3月末の財政決算における財政検証(非継続基準)の結果は以下の通りです。

(単位:件)

	R6.3末	R5.3末
1.8以上	3	2
1.6以上1.8未満	4	1
1.4以上1.6未満	2	5
1.2以上1.4未満	14	6
1.0以上1.2未満	12	21
1.0未満	2	4
合計	37	39
平均	1.34	1.23



- 積立水準が1.0を下回ることが非継続基準に抵触する判定基準となります。ただし、1.0を下回っても「当事業年度の積立水準が 0.9以上」かつ「直前3事業年度のうち2事業年度の積立水準が1.00以上」の場合は非継続基準の財政検証はクリアとなります。
- 令和6年3月末での基金型確定給付企業年金の非継続基準の積立水準の平均は1.34となり、前年度と比較して、0.11ポイントの上昇となりました。